

保護者 殿

南城市玉城小学校
学校長 殿

出席停止解除届けについて

インフルエンザ等の感染症は学校保健安全法第 19 条の規定により出席停止となります。出席停止の期間は、医師の指示を守りじっくり療養させてください。

出席停止期間を終え、登校する際は、右記の「出席停止解除届書」を提出してください。医師の診断書等はいりません。受診の際に、「診断名」「出席期間」「医療機関名」を医師に確認し、保護者が記入してください。

病 名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日(幼児にあっては、3 日)を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主症状が消退した後 2 日を経過するまで
結核	感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
その他 ()	症状により、医師において感染のおそれがないと認められるまで

※新型コロナウイルス感染症は、『新型コロナウイルス鑑賞出征停止解除届』にご記入ください。

※登校するときは、出席停止解除届書（右用紙）を保護者が記入し、学校へ提出してください。

出席停止解除届書

南城市立玉城小学校
学校長 殿

診 断 名	(インフルエンザの場合： A ・ B)		
出 席 停 止 期 間	月	日	～ 月 日
医 療 機 関 名 (医 師 名)			

※インフルエンザの場合は、体温測定記録をご記入おねがいします。

	体温測定日	測定時間および体温
発症日	必 月 日 ()	午前・午後 : () °C
発症後 1 日	ず 月 日 ()	午前・午後 : () °C
発症後 2 日	休 月 日 ()	午前・午後 : () °C
発症後 3 日	む 月 日 ()	午前・午後 : () °C
発症後 4 日	期 月 日 ()	午前・午後 : () °C
発症後 5 日	間 月 日 ()	午前・午後 : () °C
発症後 日	月 日 ()	午前・午後 : () °C
発症後 日	月 日 ()	午前・午後 : () °C
登校する日	月 日 ()	午前・午後 : () °C

病気が治癒し、体温も平熱になりましたので、本日より登校させます。

令和 年 月 日

児童名： 年

保護者名：

印